

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100684		
法人名	社会医療法人 三愛会		
事業所名	グループホームたばる		
所在地	大分市大字田原936番地1の1		
自己評価作成日	令和2年11月24日	評価結果市町村受理日	令和3年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou\(pref_sear ch_list=list=true&PrefCd=44](http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou(pref_sear ch_list=list=true&PrefCd=44)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館1F
訪問調査日	令和2年12月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では入居者様が健やかに過ごしていただけるように、訪問看護による週1回の健康観察や、2週に1度主治医による訪問診療により、健康状態の把握を行なうながら健康管理を行っています。また歯科衛生士の口腔指導により、口腔内の清潔保持に努めています。入居者様おひとりおひとりの生活リズムを崩さず、介護計画書に沿った支援を行っています。アクシデントや生活における課題は、ご家族に適宜相談し解決に努めています。今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、これまでできていた地域との交流や行事の開催・参加が出来ない状況にありました。職員全員で話し合い、コロナ禍でも出来る事を検討し、対策を十分に行なったうえで、夏祭りの開催や誕生日会を行いました。面会時には、ビニールカーテンを敷き対策を行いました。面会に制限が出た場合は、オンラインでの通話をおこなうなどの工夫をしています。早期のこの事態が収束することを職員一同願っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体である医療法人に隣接したホームで、2ユニットそれぞれの特色を大切にしながら、穏やかな日常を過ごしています。また、コロナ禍の中で今できる最大限のケアに真摯に取り組んでおり、工夫を凝らしたケア(面会・外出・災害対策等)は評価できる点です。特に家族アンケートでは、面会できない中、毎月のとおり、オンライン面会等の支援に家族全員の感謝の声がありました。利用者の高齢化・重度化に伴い、ホームでの看取りに取り組み、母体クリニック、老健のバックアップ体制は、家族のみならず職員の安心感となっています。重度化傾向の時は家族との話し合いを重ね意向に沿いたいとする職員の意向の高さも確認でき、この地での最終章に寄り添われることと大いに期待されるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をもとに事業所の理念を作成している。法人の理念については朝礼で唱和しており、事業所理念は勉強会などで確認をおこなっている。また事業所内に掲示することでいつでも確認が出来るようにしている。	法人の理念のもとに4項目の事業所理念が作成されています。勉強会や会議で話し合い、日々の介護の中で笑顔、やしさ、思いやりを大切に職員一人ひとりが意識を持ち実践に繋げています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	たばる梅の花教室や地域の方を招いて夏祭りを隣接する老人保健施設と開催していた。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となっている。感染状況を見ながら今後の交流行事を検討したい。	これまで地域との交流を積極的に行ってきましたが、コロナウイルス感染防止の為中止となっています。感染防止対策を行い事業所内のみで夏祭りを行い、自治会には状況をお知らせしています。この状況の中で出来ることを考え取り組んでいます。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流会として昨年からドッグランを併設しアニマルセラピーに取り組んでいたが今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催出来ていない。今後の感染状況を見ながら再開を検討したい。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、会議の開催は見送っており、書面での開催を実施している。入居状況やヒヤリハット報告等を行い、構成員の方にアンケート方式でご意見を頂戴している。	会議の開催は見送られていますが、書面を通じての開催になっています。事業所の状況をお知らせしたり、アンケートで率直な意見を頂いてサービスの向上に努めています。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者福祉課の方に運営推進会議(書面開催分)を送付して、報告を行っている。アンケート方式でご意見を頂戴している。認知症介護実践者研修を受講し、サービスの向上に努めている。	市とは書面で運営推進会議の内容を送付し、アンケートで意見を頂いています。認知症介護実践者研修に参加し勉強の機会を得てケアの向上が図られています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が各居室を巡回し、適正なベッド・柵の位置、身体拘束の有無を確認している。転倒リスクの高い方に関しては委員会カンファレンスを持ちリスクの段階を検討している。	法人内研修や外部研修を通じ全職員が身体拘束をしないケアを認識し実践に努めています。身体拘束廃止委員会が居室を回り具体的な有無を確認しています。委員会カンファレンスで確認事項を検討し安全で自由な暮らしの支援に取り組まれています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修に参加するなどして虐待や人の尊厳について学び、不適切なケアが行われない様に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を施設内で行っている。後見制度については利用者様の中にも制度を利用されている方もいらっしゃる為、勉強会等で理解を深めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に担当者が説明を行い、契約される方が抱える不安や疑問点を都度解決できるようにしている。入居後のリスク説明や料金・法令改定時には説明を行い、ご署名・ご捺印を頂いている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの説明時やご家族が面会に見えた際にご意見やご要望を承っている。玄関にご意見カードを設置しており、ご意見が頂ける様にしている。家族アンケートについては面会や交流会が再開した際に実施予定である。	家族との面会時や電話で要望・意見を伺っています。散歩の回数を増やしてほしい等の要望は、対話の記録に残し検討してケアプランによりサービスへと繋げています。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会(事業所内で毎月1回開催)や意見書を活用し、常に情報や意見の交換を行っている。必要に応じて管理者が職員の意見を代表者会議等で伝える事もある。	月1回の勉強会や意見書に意見を出して、職員が常に情報の共有を図りサービスの向上へと努めています。年1回職員のストレスチェックが行われています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課制度により、勤続年数、経験年数を踏まえ、職員個々の努力や実績を考慮し向上心を持ち働ける環境を作っている。基本方針に「労働環境の整備」を掲げ有給休暇の取得、残業時間の軽減に向けて働き方改革を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修を行ったり、eラーニングにて個々のレベルに合わせた学習を行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者と職員は月1回の実務者会議に参加し、法人内の情報共有や取組の紹介、意見交換を行っている。今年度は新型コロナウィルス感染拡大の為、休止していたが11月より再開。ズームを使用してオンラインでの開催となった。認知症グループホーム協会に加入して情報を得ている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず訪問調査を行い、ご本人、ご家族の意向や関係機関からの情報収集を行い、入居判定会議などのカンファレンスにて課題の把握や情報の共有を行っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査時等で、ご家族が抱えている不安や状況を把握することで問題解決に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問調査時にご本人やご家族の状況をお聞きし、入居判定会議時にご要望に対応できるか見極めている。当事業所で対応が難しい場合は、法人内の他施設や居宅支援事業所と連携を図れるようにしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事、出来ないことを確認して、無理の無い範囲で出来る事をして頂いている。出来ないことについては支援を行ってご本人の不安や負担の解消に努めている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化や生活必需品の購入の依頼など適宜ご家族に報告を行っている。面会時は近況を報告している。感染症対策の一環としてオンライン(LINE通話)を使用して面会を行っている。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策の為、ラインアプリで画像や動画を送ったり、近況を報告している。アプリの使用やオンラインでの通話をを行うことでご家族とのかかわりが途切れない様にしている。	感染防止の為、主に家族との繋がりを大切に広報誌やラインで画像や動画・通話で家族との関係維持に努めています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や会話の様子等を観察しながらトラブルの無い様に席を配置している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	可能な限り契約終了後も、併設の施設に移動した場合はご様子をうかがったり、合同行事等でお会いすることがあれば声をかけている。その後のご様子については相談員等を通じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族の思いや意向を確認し日々の生活の中に取り入れている。また、ご本人の思いや言葉を大切にし、少しでもニーズに応えるよう努めている。ご自分で意思疎通の困難な方は、家族と話し合い本人にとって必要な支えを検討していく。ご本人の思いを職員が共有する。	日々のケアの中で一人ひとりの思いや希望、意向を把握して、家族の意向や思いを踏まえ本人本位の支援に取り組まれています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご本人や家族から聞き取りをしたり生活歴を確認し情報を得ている。入居後はご本人や家族とコミュニケーションをとり少しでもご本人が馴染みの生活ができ過ごせるようケアに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の活動内容やその様子、過ごし方などを記録し職員と情報共有している。毎日のバイタル測定や毎月の体重測定など健康状態の把握をしている。また、毎月の勉強会で利用者の変化など話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	三ヶ月ごとにモニタリングを行っている。家族の意向を取り入れクリニックDr、歯科衛生士、PTと連携し心身の状態や生活の様子などアセスメントし課題や対策を検討したうえで現状に即した支援が出来るように計画書を作成している。	日常生活シートで毎日記録に残し、計画書にうたわれている項目をチェックしています。3ヶ月毎にモニタリングを行い家族の意向、医師や医療関係者で身体状況の変化、生活状況を検討し現状に即したケアプランに繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に則ったケアの実施や経過を個別記録に記入したり申し送りノートに心身ケアの変更を記入し職員会で情報を共有している。ご本人の言葉や日々の様子の変化なども記入し計画の評価・見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて対応している。グループホーム内の行事(誕生日会、月行事など)、1F 2Fの交流は実施している。また、買い物代行や家族に衣類の補充など必要な支援が出来るよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回地域のボランティアに来所いただいたいて体操教室を開催し歌や活動、体操を取り入れた交流を行っている。新型コロナウイルス感染症対策のため今年2月から開催を中止している。7月から地域の清掃活動(ゴミ拾い)を独自で実施している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主にたばるクリニック、ハートクリニックからの訪問診療を受けている。歯科往診については歯科衛生士の口腔指導をいただきながら、必要時に往診を受けている。また体調の変化に応じて適宜専門医の受診が出来ている。	利用開始時に本人・家族の希望を優先し、かかりつけ医を決めていますが、殆どの方が併設クリニックを利用しています。月2回の往診や緊急時の24時間対応、歯科等、他科の受診協力があり医療の連携が家族の安心に繋がっています。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、わさだ訪問看護ステーションの看護師が当事業所を訪問し、健康状態の観察を行っている。介護職員は日常の状態を観察し、主治医や訪問看護と連絡が取れる体制がとれている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、その場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はフェースシートを作成し、情報を提供している。入院中は病院関係者、ご家族と連携を図っている。ご本人やご家族の不安を少しでも軽減できるように努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に施設での看取りについて説明させていただいている。ご家族の中には未だそこまで検討したくないとの意向もあるため、その時が来た時に改めて意向をお聞きしたり、ご説明できるようにしている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に看取りに関する説明を行っています。クリニックや老健・訪問看護職員等の協力で、終末期家族への支援のあり方や職員のメンタルヘルス等をテーマとして研修を行っています。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急救手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会、研修会に参加し、急変や事故発生時のマニュアルを作成し、事故発生時に備えている。事故防止委員会に参加し各部署の事例の情報収集を行い対策に努めている。事業所で発生した事故についても対策まで検討して予防している。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルや緊急連絡網を作成している。例年避難訓練を入居者とともに行っているが今年は感染症対策の観点から実施はまだできていない。消防署の指導やアドバイスをいただき災害対策を行いたい。	例年のような大規模な避難訓練が行えない中で、机上訓練を行い、今までの評価・課題(反省点)を話し合いアンケートを取った結果、ビデオ講習を行い、意識向上に努めています。当事業所も市の水害マップに含まれており、職員で水路の清掃を行う等の対策を取っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様おひとりおひとりの人格とプライバシーに配慮した環境と声掛け、介助方法を職員間で共有して、体調の変化等があれば日々の生活が暮らしやすい様に対応している。	利用者の尊重とプライバシーの確保に関しては、事業所目標である「笑顔・優しさ・思いやり」を掲げて支援しており利用者の思い(本音)を把握する努力と適切な対応が図れるよう組織的に意識して取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いを確認し、答えを選べるように確認したり、難聴の方はジェスチャーや筆談を行い理解して頂けるように説明を行い、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のその日の体調や気分を把握し、起床や食事、入浴、臥床等ご自分のペースを尊重しながら対応している。入浴の拒否がある場合は、時間を調整・変更するなどして対応を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の季節に合った衣類の中からご自分で選んだり、職員が選択している。ご自分で選べない方はご家族に好みの衣類をご準備していただいたり、ご本人の好みをお伝えして購入して頂いている。散髪については感染症対策のため休止となっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好やアレルギーの有無を確認している。食後の食器拭きを共に行っている。週1回の料理日には入居者様の希望を汲み、献立を検討している。料理日には調理に取り組んで頂けるよう支援している。配膳は感染症対策の為休止。	食事の楽しみの一つとして、週1回の料理の日には、利用者の希望や嗜好を献立に反映し、一緒に調理を行っています。個々の能力に合わせ、盛り付け等を手伝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養の管理を行っている。食事形態や分量等、個々に合わせて職員が把握している。水分摂取量・食事摂取量は毎食事記録している。必要に応じて補助食品の処方について主事に相談を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔指導のもと、個々に合わせた口腔ケアを実施している。歯科衛生士の訪問により口腔状態の確認やケアのアドバイスをいただいている。口腔ケアアセスメントを活用したケアに努めている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様おひとりおひとりの排泄パターンを把握してその方に合った排泄ケアを行い、出来るだけご自分で出来ることはしている。清潔が保てるように支援を心掛けている。	利用者一人ひとりの力や排泄パターン・習慣を把握して、適宜、声掛けを行い、失禁防止とトイレでの排泄や自立に向けた支援を行っています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量、食事摂取量の確保、個々に合わせて自然な排便につながるよう支援を行っている。必要時には主治医に相談し、服薬の相談や調整を行っている。乳製品の摂取なども勧めている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の体調を確認しながら実施している。ご希望や拒否がある場合は時間調整を行ったり、部分浴や清拭を行うなど工夫しながら支援している。機械浴の使用が必要な方は併設している老健の設備を使用している。	基本的には入浴は週3回、機械浴週2回(職員2名体制)実施し、体調や希望を第一に支援しています。入浴拒否の利用者には声掛けや時間帯を工夫し、同姓介助を希望する方には思いを尊重した対応を行っています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や表情の変化を観察し、いつでも休息できるように環境を整えている。夜間寝付けない方についてはホールにて対応している。必要に応じて主治医に内服について相談している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別にファイリングし、処方内容が変更された場合は申し送りノートに記載することで確認できるようにしている。誤薬を要望するため職員がダブルチェックを行い服薬介助が正しく、安全に正しく出来るよう努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族等にお話を伺って、入居者様の得意だったこと、趣味などを把握して、それに準ずる作業や活動に取り組んでいただけるよう支援している。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症予防の為、外出支援・外出機会は減っているが、天気の良い日は中庭の散歩や花壇の見学を行い、気分転換が出来ていると考えられる。	ドライブや家族との外出等、現在は自粛をしていますが、天気の良い日は、中庭での散歩を楽しみ気分転換を図っています。	コロナ禍の影響により以前のような外出は困難ではありますが、職員の業務の中で(ゴミ出し・事務所に行く等)利用者と一緒にに行く等の工夫を期待します。

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預かり金を頂戴し、鍵のかかる場所に保管している。日用品や生活必需品等を購入している。行事等でお買い物をされる場合は、出来るだけご本人に財布を持っていただき支払いをして頂いている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人からのお電話や取次が自由に出来るようにしている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内での環境づくりとしてカーテンや照明で光の調整を行っている。室温管理表を作成しており、朝昼夕と記録して快適に過ごせる様調整を行っている。	外出の少なかった本年は、特に季節の花や手作り壁面飾りで室内中心の生活に彩りを醸し出しています。入浴中に音に敏感な方や、室内の照明等も個々の利用者に合わせ調整を行っています。換気・消毒には特に注意しています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルでの席の定位置を決めており、仲の良い利用者様同士が話をしやすい環境を作っている。休憩用としてくつろげるよう、ホールにソファを設置している。四季を感じられるように		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際にご自宅で使用されていたものや、愛用されていたものを持ち込んでいただいている。また入居中に製作した作品や写真を室内に飾る工夫をしている。	清潔で適度な広さがある居室は、仏壇・家具・本・家族写真・テレビ等馴染みの物を持ち込み、それぞれ好みの部屋にして、自宅に居るように過ごしています。居室入口には本人手作りの飾り物を下げ、名前は出さず個人情報に配慮した工夫を行っています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様おひとりおひとりの状態に合わせた環境、自立した生活が送れるように家具や私物の配置に配慮している。		